

第9回下越福祉行政組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和5年3月29日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和5年3月29日午前11時00分宣言

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議会第3号 下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例制定について

日程第4 運営概況報告について

日程第5 議案第50号から議案第59号まで一括上程

一括上程議案

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて

(令和4年度下越福祉行政組合一般会計補正予算(第4号)議定について)

議案第51号 下越福祉行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について

議案第52号 下越福祉行政組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について

議案第53号 下越福祉行政組合職員の定年等に関する条例の全部改正について

議案第54号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

議案第55号 令和4年度下越福祉行政組合一般会計補正予算(第5号)議定について

議案第56号 令和4年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算(第3号)議定について

議案第57号 令和5年度下越福祉行政組合一般会計予算議定について

議案第58号 令和5年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算議定について

議案第59号 令和5年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算議定について

出席議員

議会議長	村上市長	高橋 邦芳
議会副議長	聖籠町長	西脇 道夫
議会議員	新発田市副市長	伊藤 純一
議会議員	阿賀野市長	田中 清善
議会議員	胎内市副市長	高橋 晃
議会議員	関川村長	加藤 弘

議 会 議 員 粟 島 浦 村 長 脇 川 善 行

欠 席 議 員

議 会 議 員 新 潟 市 長 中 原 八 一

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
事 務 局	事 務 局 長	野 崎 光 晴
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	藤 巻 秀 岳
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	山 口 誠
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
中 井 さ くら 園	園 長	松 澤 佳 子
ひ ま わ り 荘	園 長	中 村 美 和 子

職 務 の た め 出 席 し た 者

書 記	事 務 局	参 事	林 徹
記 録	事 務 局	参 事	肥 田 野 正 信
記 録	事 務 局	主 任	長 谷 川 千 恵
記 録	事 務 局	主 任	石 井 浩 之
記 録	事 務 局	主 任	関 根 恵
記 録	事 務 局	主 事	菅 原 貴 幸
記 録	事 務 局	主 事	仙 田 創 太

午前11時00分 開 会

○議長（高橋邦芳君） 本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は7名です。定足数に達しておりますので、第9回下越福祉行政組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、10月分から1月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（高橋邦芳君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（高橋邦芳君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

会議録署名議員には、伊藤純一議員、加藤弘議員の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について

○議長（高橋邦芳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、議会第3号 下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例制定について

○議長（高橋邦芳君） 日程第3、議会第3号 下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中清善議員。

○議員（田中清善君） 提案理由を申し上げます。

議会第3号は、下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてであります。地方公共団体の執行機関には、令和5年4月から施行される国の新個人情報保護法が直接適用されることから、本日の定例会において「下越福祉行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例」制定について提案されておりますが、議会は法律の対象外とされていることから、議会として個人情報の適正な取扱いを確保するため、新たに条例を制定するものであります。

また、内容につきましては、法律及び提案された施行条例の内容と整合したものとしております。

以上、提案理由を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案といたします。

○議長（高橋邦芳君） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議会第3号 下越福祉行政組合議会の個人情報の保護に関する条例制定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第4、運営概況報告について

○議長（高橋邦芳君） 日程第4、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 運営概況報告を申し上げます。

はじめに、中井さくら園における特定相談支援事業所の開設についてであります。おかげをもちまして、組合の規約変更などの開設に向けた手続を全て完了し、4月1日に開所となります。地域における相談支援事業の一助となれるよう、万全を期してまいります。

次に、中井さくら園における医療的ケア児の短期入所の受入れ検討についてであります。法改正

により、地方公共団体は医療的ケア児及びその家族を支援する責務を負うこととなりました。特に、家族の負担軽減のための短期入所について、新潟市を除く下越地域では受入れ施設がなく、昨年10月の阿賀北首長会において、私から県などによる受入れ体制が整備されるまでの間、当組合での受入れについて提案し、賛同を得て、検討を進めることといたしました。受入れに際しては、看護師の常勤配置など安全に十分配慮した施設環境の整備が必要となることから、今後は、管内の対象児の現状や先進地の状況を調査・分析し、受入れ実現に向けて関係市町村とともに検討したいと考えております。

次に、養護老人ホームの定員数見直しについてであります。あやめ寮及びひめさゆりの利用者数は、これまでの10年間に於いて減少傾向が続いており、直近の令和3年度における平均で、あやめ寮とひめさゆりでそれぞれ10人と15人の空き定員が生じていることから、関係4市町との協議により、令和5年4月から定員数を75人と60人に見直すものであります。これにより、それぞれの指定管理者が適正な人員配置のもと、一層効率的で安定した運営を行うものと考えており、良好な受入れ体制のもと、入所ニーズにしっかりと対応してまいります。

次に、救急診療所についてであります。マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認については、全ての診療所に導入し、3月から利用可能となっております。新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数の減少については、依然として感染症流行前の水準には戻っていない現状がありますが、今年度下期以降の受診者数は回復傾向にあり、国も感染症法上の分類を令和5年5月から5類に移行させる方針を決定するなどアフターコロナの動きが活発になってきております。国の動向、県内の同種施設の状況や受診者数の推移などを注視しながら、構成市町、医師会等関係機関と対応策について協議を進めてまいります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（高橋邦芳君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5、議案第50号から議案第59号まで一括上程

○議長（高橋邦芳君） 日程第5、議案第50号から第59号を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

議案第50号から第59号までの10議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、専決処分についてご説明申し上げます。議案第50号は、令和4年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてご承認を得たいというもので、国の人事院勧告等に基づく新発田市の給与制度改正に伴い、令和4年4月1日に遡って組合職員に差額を支給するため、12月16日付けで専決処分したものであります。

次に、一般議案についてご説明申し上げます。議案第51号 下越福祉行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第52号 下越福祉行政組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について、以上2議案は、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、法施行に際して組合で必要な手続等について所要の整備をしたいというものであります。

議案第53号 下越福祉行政組合職員の定年等に関する条例の全部改正について、議案第54号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、以上2議案は、職員の定年延長に係る地方公務員法の改正に伴い、人事、給与制度を準用する新発田市に準じて関係する条例の改廃、整理をしたいというものであります。

次に、令和4年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第55号は、令和4年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第5号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では、新潟県障害福祉施設等感染防止対策支援事業補助金及び新発田市介護事業所光熱費等高騰対策支援金の受入れによる増額で、歳出において同額を財源更正した上で、予備費に計上したいというものであります。

議案第56号は、令和4年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第3号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では、交付税額の確定に伴う特別負担金の調整を行うもので、歳出では、同額を財源保留分として予備費に計上したいというものであります。

次に、新年度予算案の概要についてご説明申し上げます。当初予算案の編成にあたりましては、依然として厳しい関係市町村の財政状況を十分認識し、原油価格高騰などによる物価上昇の影響を受ける中でも、各経費の徹底した精査により、市町村負担金の軽減を図るとともに、重点的、効率的な配分に努めたところであります。

各会計の概要について、ご説明申し上げます。議案第57号は、令和5年度下越福祉行政組合一般会計予算の議定についてであります。中井さくら園及びひまわり荘の光熱水費及び燃料費単価の高騰による利用者の生活経費の増加により、6.15%増の9億7,536万3,000円といたしました。

議案第58号は、令和5年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算の議定についてであります。養護老人ホームひめさゆりの空調機器更新に伴う投資経費の増加により、18.78%増の5億3,398万2,000円といたしました。

議案第59号は、令和5年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算の議定についてであります。

救急診療所においては、当地域における安定的な地域医療の継続を目的とした指定管理料の増加により20.24%増の6,602万4,000円といたしました。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） 補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） 当初予算案につきまして、「令和5年度広域関係2組合当初予算（案）概要」、お手元にお配りのこちらの概要版をご覧ください。

表紙をめくっていただいた裏面をご覧ください。2組合の会計別予算額一覧表であります。下の段が下越福祉行政組合に係る会計であります。上から、一般会計は中井さくら園、いじみの寮解体、ひまわり荘、旧伝染病舎、老人ホーム特別会計はあやめ寮、ひめさゆり、保健施設特別会計は救急診療所、休日診療に係る経費となっております。参考に、上の段は新発田地域広域事務組合に係る会計であります。

続いて右のページ、1ページをご覧ください。上から1は、当初予算編成にあたっての基本方針であります。歳入では積極的に繰越金等の財源確保に努め、歳出では燃料・光熱水費等を除く運営経費を前年度予算内に収めるなど、市町村負担金の軽減に努めて編成をいたしました。

2の令和5年度当初予算の特色としまして、（1）歳出①広域関係2組合の全体事業費は54億7,628万4,000円、そのうち下越福祉行政組合分が15億7,536万9,000円、前年度比1億5,208万3,000円、10.69%の増であります。その要因は、養護老人ホームひめさゆりの空調機器更新、燃料や光熱水費の単価上昇、令和3年度に完了した旧いじみの寮・学園の解体工事の元金償還が開始することによるものであります。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。（2）歳入①広域関係2組合の組合別市町村負担金は36億6,485万9,000円、そのうち下越福祉行政組合分が6億84万2,000円、前年度比1億8,304万4,000円、43.81%の増といたしました。その下、②は2組合全体の市町村負担金であります。全市町村において前年度比で増額となっておりますが、この主な3つの要因は、1つに燃料・光熱水費、薬剤などの物価高騰によるものが約2億円、2つに繰越金の減によるものが約5,000万円、3つに休日診療所で診療収入減対応を基金からの繰入金で補う方針から市町村負担金としたことによるものが約3,300万円であります。

続いて、右のページ、3ページをご覧ください。（3）令和5年度の主要な事業についてであります。2組合の共通経費として、コロナウイルス対策費7,654万2,000円は、広域事務組合の消防及び福祉施設に係る衛生用消耗品や医療系廃棄物処分委託料のほか、介護認定審査会にウェブ会議とペーパーレス導入で非接触型の運営に係る経費が主なものであります。

休日診療所は、新発田市、胎内市、聖籠町、阿賀野市での共同事務であります。新発田地区救

急診療所は前年同期比で568人、約30%の増であります。先日開催されました「救急診療所運営委員会」において、指定管理者である下越総合健康開発センターから新型コロナウイルス感染症5類移行後の診療体制について2つの考え方が示されました。1つに、新型コロナウイルス抗原定性検査の実施、2つにコロナ禍以前に実施しておりました細菌感染及びウイルス感染等検査を再開するとしております。現時点では検査機能を持たない救急診療所については、感染症に即応できる機能を強化していく必要があると考えております。新発田北蒲原医師会の皆様も地域医療に使命感と責任感を持っており、引き続き関係市町との3者により今後の救急診療所の改善に向けた協議を進めるとともに、各自治体に協力をいただき、大型連休、夏休み・お盆、年末年始など住民への広報・啓発活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、5ページをお願いいたします。5ページ、下越福祉行政組合の主要な事業であります。下段の丸、下越福祉行政組合中井さくら園の特定相談支援事業48万9,000円は、この4月から開設する事業で、障がい者を有する方が様々な障がい福祉サービスを利用するための計画を作成するなど計画相談業務を行うものであります。管内では相談事業所が減少傾向にあることから事務を共同で行うものであり、人件費やシステム借上料が主なものであります。

最下段の丸、ひめさゆりの空調機器更新事業5,978万5,000円は、平成17年の開設以来更新のなかった空調機器について、灯油式空調を電気式空調に更新するための経費であります。

下越福祉行政組合が所管し、指定管理者により運営している2つの養護老人ホームについて、11月定例会で議決を得ましたが、胎内市所在のひめさゆりはこの4月から入所定員70人を60名に変更し、引き続き社会福祉法人くろかわ福祉会に指定管理することとしております。また、新発田市所在のあやめ寮はこの4月から入所定員80名を75名に変更し、引き続き社会福祉法人愛宕福祉会に指定管理することとしております。

主な事業については以上となります。

続いて、11ページをお願いいたします。11ページ、福祉組合当初予算の前年度比較・財政計画比較であります。左側の前年度比較表の下段、歳出で増減額の大きなものを、右側に詳細を記載しておりますので、ご説明申し上げます。右側の詳細説明欄、上段の灰色で着色しております投資経費5,113万8,000円の増につきましては、新規事業のひめさゆり空調機器更新、新規事業の旧伝染病舎整理事業は、組合事務局・消防本部・新発田消防署合同庁舎の建設予定地であります新発田市中田町の新発田市有地と組合の3所有地、旧伝染病舎、消防本部・新発田消防署、組合事務局を等価交換し、新発田城表門前の旧伝染病舎跡地は新発田市が道路・公園整備を行うことから、建物は新発田市が解体し、組合は6本程度の樹木の伐採、伐根に要する経費であります。

その下の灰色で着色しておりますコロナウイルス対策費1,048万9,000円の増につきましては、救急診療所の運営に係る指定管理料の増であります。令和4年度当初予算で新発田地区救急診療所の収入減対応については、基金からの繰入金で補う方針としておりましたが、国からコロナ禍におけ

る「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の方針が示され、自治体への臨時交付金の追加配分があり、救急診療所の歳入減補填も活用が可能とのことから負担金をお願いし、来年度も同様の対応をお願いしたくコロナウイルス対策費として整理しております。

下段の青色で着色しております運営経費5,360万6,000円の増につきましては、光熱水費単価上昇、2つの養護老人ホームの指定管理委託料の増によるものが主なものであります。

同じく青色で着色しておる償還経費1,913万6,000円の増につきましては、令和3年度に完了した旧いじみの寮・学園の解体工事の起債償還が始まることによるものであります。

上の段の歳入をご覧ください。上から、分担金及び負担金のうち市町村負担金1億8,304万4,000円の増につきましては、1つに燃料・光熱水費などの物価高騰によるもの、2つに繰越金の減によるものが主な要因であります。

次の12ページ、13ページにおきましては、構成市町村ごとの負担金明細表であります。表の右側が下越福祉行政組合で、一般会計、老人ホーム特別会計、保健施設特別会計となっております。

最後に、14ページ、資料4をご覧くださいと思います。14ページ、組合の機構図となります。右側が下越福祉行政組合で、それぞれの施設名と人員体制を記載しております。右上、組合別職員数で、令和5年4月1日現在の正規職員の人数を記載しております。新発田地域広域事務組合201名は、前年度と変更ございません。下越福祉行政組合64名については昨年度より2名増、合計265名で4月1日スタートの予定であります。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） ご苦勞さまでした。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第4号）議定について）、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

次に、議案第51号 下越福祉行政組合個人情報保護に関する法律施行条例制定について、議案第52号 下越福祉行政組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について、以上の2議案

について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、2議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第53号 下越福祉行政組合職員の定年等に関する条例の全部改正について、議案第54号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、以上の2議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、2議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第55号 令和4年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第5号）議定について、議案第56号 令和4年度下越福祉行政組合保健施設特別会計補正予算（第3号）議定について、以上の2議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、2議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第57号 令和5年度下越福祉行政組合一般会計予算議定について、議案第58号 令和5年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計予算議定について、議案第59号 令和5年度下越福祉行政組合保健施設特別会計予算議定について、以上の3議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、3議案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋邦芳君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第9回下越福祉行政組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時33分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月29日

議会議長 村上市長

高橋邦芳

議会議員 新発田市副市長

伊藤純一

議会議員 関川村長

加藤弘

